

19世紀末から20世紀初め(1880~1910年代)のイギリスにおける株式銀行の発展と銀行エリートの構造 : 「銀行エリート」分析の一階梯として(4)

著者	中島 健二
雑誌名	金沢大学経済論集 = Kanazawa University economic review
巻	36
号	2
ページ	75-98
発行年	2016-03-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/44911

19世紀末から20世紀初め(1880～1910年代)の イギリスにおける株式銀行の発展と 銀行エリートの構造

——「銀行エリート」分析の一階梯として(4)——

中 島 健 二

19世紀中頃(1820～70年代)のイギリスにおける伝統的なバンカーと株式銀行の競合
—「銀行エリート」分析の一階梯として(1), (2)

(以上 第34巻第2号, 第35巻第1号)

はじめに

- I. 18世紀末から19世紀初めにかけてのプライベート・バンカー
- II. プライベート・バンカーと草創期の株式銀行(1820～40年代)
 - (1) 株式銀行とイングランド銀行との関係
 - (2) 株式銀行による投機の誘発
- III. プライベート・バンカーと発展期の株式銀行(1850～1870年代)
 - (1) 株式銀行とイングランド銀行との関係
 - (2) 株式銀行の企業統治と投機の誘発
- IV. 19世紀中頃のマーチャント・バンカー
おわりに

19世紀末から20世紀初め(1880～1910年代)のイギリスにおける
株式銀行の発展と銀行エリートの構造—「銀行エリート」分析の一階梯として(3)

(以上 第36巻第1号)

はじめに

- I. 株式銀行の躍進期(1880～1900年代)
- II. 19世紀末の銀行エリートの構造
- III. 株式銀行の経営戦略(1890～1910年代)
 - (1) バークレーズ銀行
 - (2) ロイズ銀行
 - (3) ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行
 - (4) ミッドランド銀行

IV. 株式銀行とイギリスの銀行エリート(1890～1910年代)

19世紀末になると、新興の株式銀行は巨大な経営規模を誇るようになり、資金力の面で銀行エリートに優越するところを見せつけた。しかし、1890年のベアリング恐慌への対処から浮き彫りにされたことは、むしろ株式銀行がイングランド銀行の理事会を中枢とする銀行エリート(シティの有力なマーチャント・バンカーと、なお残っている大手のプライベート・バンカー)の外にあり、イングランド銀行の金融政策に依然として関与することができなかつたということである。イングランド銀行が割引商会の手形再割引に応じるようになったのは、ベアリング恐慌直前の時点であった(前出拙稿、第35巻第1号、Ⅲ1)参照)。この頃になって、イングランド銀行の中央銀行としての位置づけはようやく鮮明になってきたのである。それでは、株式銀行と銀行エリートとの関係はベアリング恐慌後にどうなっていったのであろうか。第1次世界大戦までに株式銀行は銀行エリートとなることができたのであろうか。以下、IV～Vでこのことを論じる。

多分に時間を要したが、1878年の割引商会への短期融資の再開から1890年の割引商会の手形に対する再割引の再開にいたる流れは、イングランド銀行が中央銀行としての立場をようやく固めはじめるようになったことを示している。イングランド銀行は割引商会と競争し、市場利率にバンク・レートを追随させることなく、バジヨットが主張したように、非常時に再割引に寛大に応じるという意味を示しつつ、平時には投機の危険を察知することを目的として、再割引を制限的に供与しうるような水準にバンク・レートを設定することを心がけなければならなかつた。「必要なことは市場がイングランド銀行から遊離することではなく、両者が規則的にもしくは少なくとも頻繁に意志の交換を行うことであつた」(King, 304: 邦訳, 351)。

イングランド銀行と株式銀行との関係については、1895～1913年の年平均額で、民間銀行の総預金額が8億5,170万ポンドであつたのに対して、イングランド銀行の(政府預金をのぞく)民間預金額は4,520万ポンドであつた。さらに、そのうちの半分以上にあたる2,580万ポンドを民間銀行預金(バンカーズ・バランス)が占めていた(西村[1992], 20)。このことから明らかなように、イ

イングランド銀行は預金の獲得において、もはや株式銀行と競合する状況にはなく、すでに両者の間には大差が付いていた。しかも、イングランド銀行の民間預金の中心はバンカーズ・バランスであった。なお、このことに関連して、1890年代には各銀行のバンカーズ・バランスを増加させる工夫が積極的になされていた。株式銀行にとっては、準備金や小切手決済のための資金の確保のために、それは必要なことであった。「ヘアリング恐慌後になると、イングランド銀行は、自己の権限内のあらゆる説得手段を用いて、諸銀行がその預金を増やすよう勧誘し、多大の成功をおさめた」(Feavearyear, 330-331)。実際、民間銀行預金は1890年には10~15.7, 1895年には14.2~21.1(単位:100万ポンド)の間で変動したことから、増大傾向にあったことが確認される。

このように、イングランド銀行はもはや株式銀行と割引業者を国内における預金と再割引のライバルとして単純に敵対視するだけではすまなくなった。国内外の短期資本市場が接続するようになった状況のもとで、同銀行はいまや真の意味での中央銀行に特化しなければならない段階にさしかかったのである。具体的には、イングランド銀行は「ビル・ブローカーにイングランド銀行からの借入を強制すること、つまりバンク・レートに彼らが従わざるを得ないようにするとき、わずかながらプレミアムをつけたり、公開市場操作を用いた。…商業銀行には自らの利子率をバンク・レートに連動させざるを得ない圧力が加わった」(Roberts, 159: 邦訳, 197)。ビル・ブローカーとの取引に際しては、「その唯一の目的は公共的な政策の観点から指導と調整をすることであった」(Sayers[1976], 11: 邦訳, 15)。しかし、「収入を稼ぐこと」と「市場調節者としての行動」(Sayers[1976], 11-12: 邦訳, 15)を区別することは容易ではなかった。そのため、ここで新たな問題が生じた。それが金準備問題である。

金準備問題とは、株式銀行とイングランド銀行との間に生じた次の問題をいう。バンク・レートには一種の脆弱性が潜んでいた。というのも、イングランド銀行がどれほど巧みにバンク・レートを操作したとしても、海外での恐慌勃発などの要因に規定されて、ロンドン・バランスから巨額の短期資本が突然海外に流出することは避けがたかったからである。このような事態が起きると、それは預金銀行にとって二重に深刻な問題を引き起こした。第一

に、上述したバンカーズ・バランスがきわめて不安定な状況にさらされることとなる。これは預金銀行の当座預金の支払い保証の観点からすると、きわめて重大な問題であった。第二に、金や短期資本の流出という事態に見舞われると、イングランド銀行の金準備が小さかったために、バンク・レートを急激に引き上げることによって対応せざるを得ない。これは商工業者が預金銀行から信用を受けることを困難にし、実体経済に悪影響を及ぼすのである(吉岡, 83-84)。

この問題は、イングランド銀行が中央銀行をめざしつつも、完全にそれになりきれなかったことから深刻化していった。すでに1870年代には、あるバンカーがつぎのように指摘している。イングランド銀行の理事たちの使命は、株主に可能な限り多くの配当を確保することである。500万ポンドというわずかの金準備を積み増しし、それを維持することでも、年に配当金は1.5%ほどは減少する。理事たちがそのような結果をもたらす措置に尻込みするのは当然かもしれない。配当を稼ぐ会社であるイングランド銀行の私的なインタレストはこうして、国の究極の金準備を管理する者として想定されている公的な義務との間に対立をもたらす(Dun, 288)。イングランド銀行の過小な金準備が弊害をもたらすことは、とりわけ南アフリカ戦争(1899年)の頃から、株式銀行の間で強く認識されるようになった。後述するように、一部の株式銀行はイングランド銀行の金準備が少ないことに不満を示し、イングランド銀行とは別に、独自に金準備を積み立てるべきであると主張するようになった。「単一準備制度の否定と個別準備制度の構築」という主張である(吉岡, 84)。

しかし、金準備の不足とそれが金融危機を増幅させるという弊害をもつことは、すでにベアリング恐慌後に指摘されていたことであった。そして、このときにイングランド銀行だけではなく、株式銀行にも金準備の不足の責任があると批判したのが蔵相のゴーシェンであった。I で見たように、1891年にゴーシェンは銀行に対して、手元の現金準備だけではなく、イングランド銀行預け金(金準備を含む)を増やすこと、そのためにバランス・シートを頻繁に公表し、財務状況の改善に努めることを求めた。ゴーシェンは、危機の到来に際してイングランド銀行が産業界と銀行界への資金を十分に供給することができるように、同行の準備金だけではなく(第1準備)、株式銀行が同

行への預け金(第2準備として2,000万ポンド)を確保しておくことが必要であると訴えたのである(Goshen, 99-102)。しかし、株式銀行は蔵相による協調行動の呼びかけに対して、利益を求めて彼らと競争する行動をとるイングランド銀行がバンカーズ・バランス(預け金)を投資に充当するなど、それを不公平に利用するのではないかという疑いをぬぐうことはできなかった(Pressnell[1968], 212)。

このように、ベアリング危機後もイングランド銀行と株式銀行とのライバル関係がつづくという状況のなかで、金準備問題はしだいに先鋭化していった。もはやイングランド銀行は「低準備・レート活用」という方針を唯一のものとして採用し続けることはできなくなっていた。しかし、同行は「高準備・レート安定」に転換したわけでもなかった。イングランド銀行の準備金はベアリング恐慌以後も増強されてはいなかった(金井[1989], 187-188)。イギリスの金融業界はこのときリーダーの不在という状況にあったといつてよい。

西村は、フランス銀行とライヒスバンクが地方に支店を有し、民間銀行と競争して手形を取りあさっていたという状況と比較して、イングランド銀行の支店がわずかに9店にすぎず、同行が最後の貸し手としての機能に徹し、中央銀行としての性格を鮮明に保っていたと指摘する(西村[1992], 34)。キンドルバーガーも、イギリスが1866年まで厳しい金融危機に周期的に見舞われたことと対照的に、それ以後、1914年まで恐慌に見舞われたことがなかったという事実に注目する(1873年の銀行危機も大陸のように恐慌にはいたらなかった)。これはバンク・レート操作の学習効果のおかげであった(Kindleberger[1993], 92, 279)。このことは、イングランド銀行がそれまでよりも複雑な(ロンドン・アクセプタンスとスターリング残高からなる)資本フローの発生という局面の到来にもかかわらず、それまでの経験をうまく活かし、それに対処することができるようになったことを意味する。

しかし、西村やキンドルバーガーによる一定の評価にもかかわらず、イングランド銀行が平時から非常時にわたる適切なバンク・レートの設定という方針をつねに守ったとはいえなかった。というよりも、適切なバンク・レートの設定はもっとも重要な方針であるとはいえなかった。同銀行は依然として民間の銀行であり、株主への配慮から収益性を高めることを目的としてお

り、その分だけ利子を生まない金を準備として保有することには消極的であった。そして、ドイツ、フランス、アメリカの中央銀行と比較して金準備が低位に留められた分だけ、バンク・レートは短期資本の移動に対していきおい過敏な反応を示した(Pollard, 246-247)。コトレルも同様の問題を指摘する。すなわち、イングランド銀行は収益性を重視する方針をもっていたために、1890年以降も、好況の到来にあたって景気対抗的な政策をとったのではなく、むしろ好況をさらに過熱させるような通貨拡大策をとることがあった。しかし、結局それは、市場が逼迫したときにバンク・レートを急激に引き上げるという結果に終わったのである。1875～95年のロンドンでの割引業務の収入は年平均で35,550ポンドであったが、つづく20年間でそれは112,420ポンドに増大した。また、短期融資(short loans and advances)の収入は年平均186,000ポンドから354,420ポンドに増大した(Cottrell [1979], 208-209)。

1899年に開かれたロンドン手形交換所加盟銀行の代表委員会(the Committee of London Clearing Bankers)では、イギリスの金準備が現状では不十分であるとの見解が示され、この問題を調査する下部委員会を特別につくることが満場一致で決まった(Goodhart, 102)。代表委員会はクリアリング・バンクの理事等によって構成される組織である。イングランド銀行が完全に中央銀行の枠の中に納まろうとはせず、私的銀行としての利益追求路線を放棄できずにいる状態は、イギリス国内外の金融市場の安定性にとって決して好ましいものではなかった。ここに別の重要な問題が重なっていた。それはイングランド銀行の理事会がベアリング恐慌後も、株式銀行との間に直接の意思疎通を図ることに消極的であったということである。ロンドン手形交換所加盟銀行委員会のメンバーがイングランド銀行の理事会から排除されていることへの批判が高まり始めたのは、1894年頃のことであった。

商業銀行であるプライベート・バンクのパートナーや株式銀行の取締役がイングランド銀行の理事に就任することができなかったのは、イングランド銀行とこれらの商業銀行とが競合関係にあったからである。そうであるとすると、19世紀末にはイングランド銀行が商業銀行の性格を脱しようとしていたのであるから、この理由はしだいに成立しなくなっていったはずである。しかし、イングランド銀行は純粋な中央銀行にもなりきれていなかった。イ

イングランド理事に選出される者の範囲が拡大され、マーチャント・バンカー以外のバンカーが選ばれたのは、ようやく第1次世界大戦後のことである。1921年にはイギリス系海外銀行の一つである香港上海銀行の会長のチャールズ・アディス(Charles Addis)が理事に選ばれた。クリアリング・バンクとしては、1934年にマーティンズ銀行のエドワード・マーティン(Edward Martin)が理事に選ばれた。マーティンズ銀行はもともとロンドンの名門プライベート・バンクであったが(II参照)、1918年に株式銀行のリヴァプール銀行(Bank of Liverpool)と合併した(Truptil, 37)。

金準備を抑制し、その分だけ運用資金を多めに確保することによって、手形割引や融資を増大させようとするイングランド銀行の地方支店に対する株式銀行の不満は、ベアリング危機後に高まっていった。イングランド銀行が地方の商業銀行に対して直接的な貸付競争を今まで以上に積極的に仕掛けるようになったのは、1880年代中頃のことであった。それはおよそ1890年代の終わりまで、10年以上に及んだ(Ziegler, D., 128, 129)。リーズの株式銀行であったベケット銀行(Beckett & Co)のベケット・フェイバー(Beckett Faber)の1896年の話によると、イングランド銀行は「できるだけ公正な割引率で仕事を取れ、だがとにかく仕事を取れ」と、支店をけしかけていたという。彼はつづけて、次のように、銀行家中央連合会(おもにイギリスの預金銀行によって1895年に設立された圧力団体)に不満を語っている。「われわれは公正な競争に不平を言う者ではありませんが、イングランド銀行は貸し手に対してまったくコストをかけずに、ただで得た資金に支えられているのです。預金に十分な利息を支払っているわれわれ地方銀行が、どのようにしてイングランド銀行との競争に太刀打ちできるでしょうか…。イングランド銀行が政府の銀行なのか、それとも商業銀行なのかを選択しなければならぬときは、これまでまだ到来していなかったとしても、それはいま到来しつつあるのです」(Kynaston, II, 150-151)。その2年前にも、ロイズ銀行のハワード・ロイドが「イングランド銀行[バーミンガム支店]の仕掛けるきわめて不当な競争」に対して不満を漏らしたことがあった(Sayers [1957], 154: 邦訳, 204)。イングランド銀行の支店と株式銀行との競争は手形割引だけではなく、企業への融資でも起きた。バーミンガムのイングランド銀行支店は1880～1890年代に工

業への融資を増やし、収益を増大させることに成功したのであるが、イングランド銀行全支店の融資による収益が平均で20%であったのに対して、同支店ではそれがおよそ1/3に達していた(Ziegler, D., 119)。同支店の貸出額は1885年の20万ポンド未満から1890~1897年の年平均100万ポンド近くまで拡大した(Cairncross [1995], 61:邦訳, 73)。株式銀行はこのような中央銀行の支店との融資競争を行わなければならないことに不満を抱いた。

イングランド銀行は南アフリカ戦争の頃から方針を転換し、地方支店での手形割引や融資を抑制し、ロンドンでの流動的な資金運用へとシフトしていった(Ziegler, D., 134)。しかし、その後も、1900年代初めの10年間の平均で、イングランド銀行の貸付による収入は16.2万ポンドから40万ポンド近く、割引による収入は5.4万ポンドから22.4万ポンドに増えた(Sayers [1976], 19:邦訳, 25)。他方、南アフリカ戦争の勃発が金準備に対する不安をかき立てたことから、蔵相ヒックス=ビーチ(Hicks-Beach)による奨励のもとで、民間銀行のイングランド銀行への金準備は増大した。1899年、1903年、1905年、1906年と金準備は逼迫し、民間銀行はイングランド銀行への金準備を増やした(Pressnell [1968], 220-221)。こうした状況はイングランド銀行自身の金準備高が少ないことへの株式銀行の不満をかきたて、「個別準備制度の構築」が構想されるようになったのである。1900年に銀行家協会のヒリンドン卿(Lord Hillingdon)は次のように述べている。「個々の銀行が維持している金準備はイングランド銀行それ自身とその顧客に対する相当なサービスを提供しているにもかかわらず、[多額の金の対外的な流出などの]とんでもない災難が来たときに、[預金銀行にとって]本当に役立つものであるとはほとんどみなしがたいと、申し上げておかなければなりません」(Goodhart, 104)。イングランド銀行が私的銀行の一つとして収益性を重視しようとして、自らの負担で積み立てるべき金準備を極力少なくしようとするかたわらで、株式銀行がバンク・レートの乱高下というその弊害を是正するために、金準備を独自に積み立てることを構想するようになったというのは、金融政策がかなり錯雑とした状況にあったといわざるを得ない。

古賀大介によると、イングランド銀行の過小な金準備は、工業への融資を拡大しつつあった株式銀行の利益に反するものであった。なぜなら、1890年

代以降、株式銀行は国内の商工業に対してバンク・レートを基準に融資を行うようになっていたのであるが、バンク・レートの頻繁な変更、とくに急激な引き上げは、その分だけ国内商工業の経営を圧迫するものとなったからである。イングランド銀行は1880年から1913年にかけてバンク・レートを195回も変更した。とくに1899年と1905年には、金準備防衛のために、バンク・レートが大幅に引き上げられた(古賀[2002], 212)。Iで見たように、株式銀行は国内の手形割引から海外の手形割引へとしだいに比重を移しつつあったし、流動性の確保のために国内の当座貸越による融資を縮小しつつあったが、20世紀に入ると、非流動資産、そのなかでも融資(ローンや当座貸越)が持ち直しつつあった。実際、ロイズ銀行やミッドランド銀行など、地方から合併・買収を起こしていった株式銀行は、ロンドンに進出したのちも、パーミンガムなどの工業地域で、当座貸越の連続更新などを用いて、積極的な産業融資を展開しつづけた。ロイズ銀行の「産業関連業務」と「ロンドン業務」を指数化した古賀は、1895年=100とすると、1914年には前者が390と伸びたのに対して、後者は190にとどまったという結果を示している(古賀[2002], 206)。

また、それだけではなく、古賀によると、ユニオン・バンク・オブ・ロンドン、ナショナル・プロヴィンシャル銀行、ロンドン・ジョイント・ストック銀行などの大手の「ロンドン銀行」も、1890年代末から地方の工業地帯に進出し、産業融資を拡大するようになった(古賀[2000], 46-47)。たとえば、ユニオン・バンク・オブ・ロンドンは1839年の創立以来、ロンドンとその郊外でのみ営業する純粋にロンドンの株式銀行として成長していった。そして、同行は為替手形引受などの国際業務を拡張した最初の株式銀行の1つでもあった(Wither, 75)。しかし、その後は、ユニオン・バンクはしだいに地方での工業融資を拡充していった。同行は1902年に老舗の大手プライベート・バンカーのスミス・ペイン・スミスなどスミス家の5つの銀行と合併し、ユニオン・オブ・ロンドン・アンド・スミス銀行となった。さらに、ユニオン・バンクは翌年にプレスコット、ロンドン・アンド・ヨークシャー銀行(London and Yorkshire Bank)と合併した。こうして、地方の支店網が拡大されたのにもなつて、同行の当座貸越は急増した(Goodhart, 154)。1918年にはナショナル・プロヴィンシャル銀行と合併する(National Provincial & Union Bank of

England)。この合併もそれまでのユニオン・バンク・オブ・ロンドンの経営戦略に合致するものであった。なぜなら、合併相手のナショナル・プロヴィンシャル銀行もその設立以来、ロンドンに集められた資金を地方の産業融資に回すことを基本的な経営方針としていたからであり、19世紀末になると、上述したようにその傾向を一層強めていったからである(Withers, 78)。ロンドン・ジョイントストック・バンクはイングランド銀行に協力的であったが、内規で外債への投資を禁止していた(鈴木[1999], 29)。もしそうであったならば、株式銀行がその種の産業融資に力を入れれば入れるほど、イングランド銀行の過小な金準備の弊害を深刻なものとして受け止めるようになっていったと思われる。

しかし、これもIで論じたように、株式銀行が均衡を失するほどに産業融資に傾斜していたわけではけっしてない。むしろ、1870年代末以降、ロンドン銀行も地方株式銀行も、合併・買収を進めながら、コリンズとベイカーの言う「ロンドン・地方株式銀行」として、流動性の高い資産を維持し、その基本方針のもとで、流動的資産と非流動的資産のバランスに配慮するようになったというのが一般的な傾向である。しかし、国際金融業務に進出した株式銀行にとっても、ロンドン金融市場の利率を低位に安定させるのは望ましいことであった(金井[1987], 110-111)。したがって、イングランド銀行の過小な金準備にたいする株式銀行の不満は、工業融資のみならず多分野での貸付を行うにあたって枢要となるバンク・レートの決定に、彼らの意見や彼らをもつ情報が十分に反映されていないこと、過小な金準備のために、そのバンク・レートがきわめて不安定であったこと、そして、彼らを排除してバンク・レートを定めるイングランド銀行が部分的に彼らの競争相手であったということに起因するものであったとみなすべきであろう。

ここで以下、金準備問題に対する大手株式銀行の対応を見ていくが、その姿勢の強さを決める要因の一つとなったのは、イングランド銀行との関係が良好であったかどうかということである。しかし、金準備問題の姿勢から逆にイングランド銀行との関係を測定することができるといったほうがいいかもしれない。

株式銀行はイングランド銀行とは別に、独自に金準備を保有すべきである

と、もっとも強硬に主張したのは、ミッドランド銀行の内部から俸給経営者としてのしあがり、会長にまで上りつめたエドワード・ホールデン(Edward Holden)であった。Ⅲで比較したように、ミッドランド銀行は最大手の株式銀行のなかでもっとも銀行エリートから距離をおいた銀行であった。ホールデンは預金銀行がそれぞれ金準備を積み増し、管理し、その額を公表すべきであるとして、金準備の管理に関するイングランド銀行の権限を否定する主張にまで踏み込んだ。ただし、彼はのちに考えを後退させ、株式銀行が金準備を用意するにしても、それをイングランド銀行の外部に置くという案をとらなくなった。金準備をイングランド銀行に預託して利用するというのは、次に見るトリットンの計画に近い。また、ホールデンは金準備を管理する主体として、預金銀行とイングランド銀行が共同で委員会を設置するという下に取りあげるシュスターの案も受け入れるようになった(Clapham, 390：邦訳, 431)。

パークレーズ銀行を率いるハーバート・トリットンも、ホールデンと同様に、イングランド銀行との対決姿勢を強く示したバンカーの一人であった。彼は1903年11月の銀行家協会の会長講演で、イングランド銀行とは別に株式銀行の自己負担で金準備を積み増していくべきであると提唱した。具体的には、すべてのクリアリング・バンクが20%の増資のために優先株(配当3%)を発行し、それによって得た1,500万ポンドの金をイングランド銀行に特別基金として預託するというのがトリットンの計画であった。この基金(Bankers' Gold Fund)はイングランド銀行の他の勘定とは区別して維持され、クリアリング・バンクとイングランド銀行の合同委員会によって運営されるものとされた(Gilbart(1907) [rep. in: Collins], 69; Kynaston II, 387)。

エドワード・ホールデンと並んで銀行業界に強い影響力を及ぼしていたユニオン・オブ・ロンドン・アンド・スミズの会長フレデリック・シュスターは、ホールデンほどの強硬派ではなかった。彼は金準備の管理にあたっては、株式銀行はイングランド銀行と協調しなければならないと主張した。1906年の銀行家協会での演説で、シュスターは金準備を拡充するために、バンカー間の、そしてバンカーたちとイングランド銀行との密接な協力が必要であると語った。演説では、具体的な施策として、バンカーとイングランド銀行が

小委員会をつくり、各行がそれぞれの責任に応じて金準備を拠出し、極度に逼迫したときにのみそれを利用するという鉄則を打ち立てることが提案された (Emden, 344)。1909年のフォックスウェルの論文を援用すれば、「極度に逼迫したときに金準備を利用する」とは、たとえばイングランド銀行への預け金が2000万ポンドであったとして、バンク・レートが5%になったときに、そのうちの500万ポンドを市場に供与し、さらにバンク・レートが6~8%に上昇したときに、順次500万ポンドを供与するというような手立てであると思われる (Foxwell, 138-139)。

シュスターの提案は、イングランド銀行総裁のリダデイルがベアリング危機のときに進めた政策、つまりイングランド銀行と各銀行とが協力し合うという政策を自ずと発展させたものであった。しかし、彼は1910年のあるインタビューで、いまだに両者の間に意思疎通の公式のルートはなく、イングランド銀行はバンカー達の会合に参加しようとしないと指摘しなければならなかった (Clapham, 367: 邦訳, 405)。シュスターは「中央銀行がその理事会に株式銀行の代表を入れないなどという例は外国にはない」と述べ、このような協力のためにはイングランド銀行そのものの経営体制を刷新することが必要であるという考えを示した。ただし、彼はイングランド銀行の金準備に関する権限を否定するところまでは踏み込まなかった (Kynaston, II: 201)。

同じロンドンを基盤とする株式銀行でも、ロンドン・ジョイント・ストック銀行になると、ユニオン・オブ・ロンドン・アンド・スミズよりも、イングランド銀行に融和的な態度を示した。たとえば、1907年のアメリカの全国通貨委員会 (National Monetary Commission) によるインタビューに答えて、同行のジェネラル・マネージャーのチャールズ・ガウ (Charles Gow) は、次のように述べている。「イングランド銀行はわたしたちの味方であり、ありうべき最良の味方です。個人的な見解を申すならば、イングランド銀行が一般に望むことに対して反対するようなことを、わたしは一切するつもりはありません」 (Cassis [1994], 83)。その後も、ロンドン・ジョイントストック銀行は1910年にイングランド銀行のポーツマス支店を買い取るなど、イングランド銀行と比較的良好な関係を維持した (Orbell & Turton, 353)。ただし、上述したように、同行は外債への投資よりも国内への投資を優先させていたから、金準

備問題をめぐってはイングランド銀行との対立を潜在的に抱えていたとも考えられる。

ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行もロンドン・ジョイント・ストック銀行と同様に、上述したミッドランド銀行、パークレーズ銀行、ユニオン・バンク・オブ・ロンドンなどの金準備推進派の株式銀行とは異なる立場にあった。それはつぎのことからも明らかである。1909年に銀行家協会の会長に就任したマーチャント・バンカーで、イングランド銀行理事のフリッツ・H・ジャクソン(Fritz Huth Jackson)が、クリアリング・バンクに対して、金準備問題についての意見を一致させるように求めた。次節で述べるように、すでに1908年にいくつかの有力株式銀行が独自に金準備を積み増しすることを決定していた。ジャクソンの要請はこのような事態を受けてのことであった。しかし、このとき、ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行の副会長のウォルター・リーフ(Walter Leaf)は、株式銀行とイングランド銀行との関係は特殊であると強調し、クリアリング・バンクはイングランド銀行に最高の尊敬の念をもっているのであるから、金準備の政策はイングランド銀行に任せておけばいいと述べ、中央銀行の政策に追従する姿勢を示したのである。「金準備を維持することは、ご存じの通り、多大の費用を要することであり、ある意味では非経済的な作業であります。われわれとしてはイングランド銀行にそれを行っていただけたら、幸いです。大半の銀行を駆り立てて、金準備のために自らの金庫を使わせようとしているのは、わずかに世論の圧力だけです」(Kynaston, II: 490-491)。ちなみに、リーフはオーストラリアやカナダを相手国として絹やリボンを取り扱うシティの卸売商社(Pawson & Leafs)のパートナーの一人であり、1887年のロンドン商工会議所の創設にも関わった大商人である(Emden, 357)。それに対するジャクソンの返信は、リーフの見解を受け入れながら、謙虚な言い回しで、イングランド銀行は金準備について積極的な策を講じることはしないことを確認するものであった。「リーフ氏が言われるとおり、イングランド銀行は銀行業界と特殊な関係をもっているのですが、イングランド銀行理事会がこの国の他の銀行の問題を切り盛りする力をもっているかどうかについては、わたしはあえて何も申しません」(Kynaston, II: *ibid.*)。イングランド銀行は金準備を独自に積み増そう

とする株式銀行の行動を静観していたのである。

ロイズ銀行は、1899年にバーミンガムの諸銀行が非常時用の金準備を保有するかどうかという問題を議論したときに、これらの銀行とイングランド銀行との間に現在認められる友好関係を危機に追いやらないかなる手段も講じないという態度をとった(Sayers[1957], 155: 邦訳, 205)。

ミッドランド銀行、パークレーズ銀行、ユニオン・バンク・オブ・ロンドンは、豊富な金準備がバンク・レートの低位安定に資すると考え、その認識を欠いたイングランド銀行の金準備政策のあり方に異議を唱えた。前二者にいたっては、株式銀行が金を独自に準備するべきであると主張した。それに対して、ロンドン・ジョイント・ストック銀行、ロンドン・アンド・ウエストミンスター銀行、ロイズ銀行は、イングランド銀行の金準備政策に追随する姿勢を示した。当のイングランド銀行は、みずからが運用できるポンドの額を増やすことを優先するとともに、株式銀行が金準備を積み増ししようとする動きにはあえて容喙しない方針をとった。このような勢力図のもとで、株式銀行は独自の金準備制度を構築することができなかった。その一方で、金準備問題をめぐる株式銀行の要求がイングランド銀行の政策に反映されることもなかった。そもそも彼らの主張には温度差があった。いずれにせよ、金準備問題を通して浮き彫りにされたことは、株式銀行がいまだにイングランド銀行の金融政策に関与することができないという事実であった。ここまで述べてきたように、イングランド銀行はしだいに株式銀行とのライバル関係をあらためるようになったのであるが、両者の協調関係が公的な政策調整につながることは依然としてなかったのである。

V. 20世紀初めの銀行エリートの構造

1906年に国際的な金融不安が起きると、イングランド銀行のバンク・レートはベアリング危機以来の高率となった(6%)。そして、翌年に金融不安が恐慌に転ずると、60日間でロンドンから1,700万ポンドの金が流出し、バンク・レートは1873年以来の高水準に達した(7%)。バンク・レートの上昇にともなって、産業界のコストが増大したという不満も高まった(Clapham, 379,

389：邦訳, 418, 430)。1909年、ロンドン大学のフォックスウェルは、1907年のフランスの公定歩合が4%を超えなかったことに言及して、この事態がフランスの製造業の競争力に有利にはたらいたこと、そのため準備金を増やしてイングランドのバンク・レートの浮動性を抑えることが必要であると論じている(Foxwell, 130)。事態を重く見たロンドン手形交換所加盟銀行は、1908年にシュスター、ホールデン、トリットンらからなる金準備委員会を発足させた。

金準備委員会は金準備の積み増し策の具体的な検討に着手した。それと同時に、株式銀行は実際に手元の金準備を増やしていった。しかし、セイヤーズによると、イングランド銀行はイングランド銀行で、恐慌を何とか乗り切り、金本位制を維持できたことに自信を得ていた(Sayers[1976], 60：邦訳, 79)。結局、シュスターが以前から失望していた状況は改善されることもなく、今回の恐慌後も1911年にいたるまで、イングランド銀行とクリアリング・バンクとの間に公式の交渉の場が設けられることはなかった。1911年からようやく、イングランド銀行総裁がロンドン手形交換所加盟銀行委員会の四半期ごとの定期会合に出席するようになり、状況はいくぶん改善された(Kynaston, II, 489；Orbell & Turton, 570)。

1911年にヨークシャー・ペニー・バンク(Yorkshire Penny Bank)が危機に陥ったとき、ミッドランド銀行のホールデンはそれを株式銀行の地位を格上げするための好機と見なし、イングランド銀行と政府と協調して、救済にすばやく乗り出した。このとき、200万ポンドの資金を投入したのは、ミッドランド銀行(50万ポンド)、ロンドン・ジョイント・ストック銀行、パークレーズ銀行、ロイズ銀行、ユニオン・オブ・ロンドン・アンド・スミズ銀行(各25万ポンド)などであった。また、100万ポンドの保証基金がイングランド銀行、ロンドン・カウンティ・アンド・ウェストミンスター銀行(各25万ポンド)、パーズ銀行、キャピタル・アンド・カウンティーズ銀行、ユナイテッド・カウンティーズ銀行(United Counties Bank)、プライベート・バンクのグリーン／ミルズ／カーリー銀行などによって拠出された(各10万ポンド)(Kynaston, II：533-534)。これは大手銀行間の協調体制の成果であるが、ベアリング銀行の救済のときとは異なり、株式銀行が主導力を発揮することができたとい

う点でも意義がある。プライベート・バンクで参加したのはグリーン／ミルズ／カーリー銀行だけであった。

上述したように、このような状況のなかで、金流出のリスクというイングランド銀行の構造的な問題を抜本的に解決するために、一部の株式銀行はそれまで独自に積み上げてきた金準備をもとに、イギリスの金融政策の主導権を奪回しようとしたのである。株式銀行が力を合わせると、実際にそれだけの実力を発揮することができたかもしれない。1914年時点のこととなるが、政府の統計専門家のペイシュによると、同年初めのイングランド銀行の金準備(流通銀行券を超過する分)は1,300万ポンドであった。それに対して、株式銀行の金準備は2,000万ポンドに達し、その大半が過去2年間に蓄積されたものと推定された(ちなみにドイツ銀行とフランス銀行が過去1年間に蓄積した額はそれぞれ2,000万ポンド, 1,500万ポンドであった)(T 171 53: Memorandum on British Gold Reserves sent to the Chancellor by Sir George Paish (January or February 1914), De Cecco, Appendix B, 209-211: 邦訳, 225-227)。ミッドランド銀行は各行が金準備高を公表すべきであると主張してきたが、1914年のバランスシートで、約800万ポンドの金準備を保有していることを公表した(Clapham, 415: 邦訳, 458; Pollard, 247)。

ケインとホプキンズによると、「イングランド銀行の主敵」はやはりこのミッドランド銀行であった。ミッドランド銀行は「産業との密接な結びつきを主張しうる唯一の大株式銀行」であり、「自らの金準備をもつことで金融権力の再分配を図ろうと考えた」のである(Cain & Hopkins [1993], 148: 邦訳, 100)。同行のホールデンが金準備問題を調査する勅命委員会の設置を求めたのが1914年1月のことであった(金井[1987], 125)。この要求は実現しなかったが、ホールデンに率いられた株式銀行グループが、「金融権力の再分配」を実行に移す機会は、そのすぐ後の1914年恐慌のときに到来した。この恐慌は、同年6月の第1次世界大戦の勃発後、8月にイギリスがドイツに宣戦布告すると、ドイツの銀行がシティの支店を閉鎖しなければならなくなり、ロンドンの貨幣市場が完全に崩壊したときに始まった。このとき、マーチャント・バンカー(アクセプタンス・ハウス)とクリアリング・バンク(おもに株式銀行)のもとに、およそ3億5千万ポンドの為替手形が未決済のまま残された

(McRae and Cairncross, 35)。いち早く危機に陥ったのは、資金力の点で劣っていた21行のマーチャント・バンカーであった。彼らの手元に残された未決済の引受手形の額は1億~1億2千万ポンド程度と推測される。それは総額の1/3ほどを占めた(西村[1992], 47)。ところが、株式銀行はマーチャント・バンカーを支援するどころか、彼らに対して信用供与を停止する行動をとったのである。チャップマンの推計によると、1900年頃のロンドンのマーチャント・バンク(106社)の資本総額は5,000万ポンド程度にすぎなかった。それに対して、1904~05年のロンドン株式銀行の資本総額は4億ポンドであった(Chapman[1984], 62: 邦訳, 117)。マーチャント・バンカー21行は外国為替手形の取立不能という事態に対処するために、英独開戦の翌日(8月5日)にフレデリック・フスを会長とするアクセプティング・ハウス委員会(Accepting Houses Committee)を組織した(Cassis[1994], 30)。

こうして、株式銀行はマーチャント・バンカーの死命を制するほどの豊富な資金力を誇示することに成功した。イングランド銀行の対応は迅速であった。すなわち、同行は開戦の2日前に、優良手形に対して1ヶ月間のモラトリアムを宣言した。また、アクセプティング・ハウス委員会が発足した翌日、イングランド銀行は財務相の支援のもとで、モラトリアム以前に引き受けた手形の買取に応じた。この措置によってその後の数週間で1億2千万ポンドの現金が市場に供給された(Robert[1992], 153-154)。

しかし、やや長期的な視点に立っていうならば、株式銀行はこのときに外国為替手形の引受業務の主導権をマーチャント・バンカーから奪うための足場を獲得することに成功したといえる。株式銀行は勢いに乗じて、1914年恐慌の勃発から間もなくして、緊急プランを大蔵大臣に提出した。それは、1844年の銀行条例を停止し、銀行券発行の制限を一時的に解除すること、そして実際に流動性を確保する策として、株式銀行がイングランド銀行に少なくとも1200万ポンドの金を預金し、イングランド銀行が株式銀行に同額の銀行券を供給することを提案するものであった。そこには、株式銀行が自らの金準備をテコにして、「金通貨よりもさらに弾力的な通貨をもつ上部構造」を作り上げようとするねらいがあった(De Cecco, 144-145: 邦訳, 158)。株式銀行の提案は大蔵大臣ロイド・ジョージに受け入れられ、当面の流動性が確保され

たことによって、アクセプタンス・ハウスは破産を免れた。

しかし、イングランド銀行、政府、シティ関係者には、株式銀行がもともとアクセプタンス・ハウスへの支援を拒むことによって、大戦の勃発を引き金とする今回の金融危機を深刻化させておきながら、その間にイングランド銀行から流動性供給の主導権を奪取しようとしているように見えた。とはいえ、攻勢を仕掛けているようでも、株式銀行の側には弱みがあった。彼らは、顧客がイングランド銀行をより安全であると認識し、同行へと勘定を移すのではないかということを恐れていた(De Cecco, 158: 邦訳, 171-172)。イングランド銀行は株式銀行からイングランド銀行への口座の移設を受け付けないことを確約したのだが、これは協議に臨む株式銀行の立場を弱めることになった。結局、株式銀行は次のような政府の提案をめぐってイングランド銀行の前に譲歩せざるを得なかった。すなわち、大蔵省が発行する予定の1ポンド紙幣を銀行に貸し付け、銀行はそれに対してバンク・レートと同じ利子を政府に支払うという提案である。株式銀行は、その提案にしたがうと顧客への貸付利子を引き上げざるを得ないとして、反対した。それに対して、イングランド銀行総裁のウォルター・カンリフ(Walter Cunliffe)は「イングランド銀行が銀行条例の停止により6% [現行のバンク・レート] で貸し付けることを強制されている場合に、どのようにしたら政府が[株式]銀行に6%以下で貸し付けることを認可できるのか」と主張した(De Cecco, 165: 邦訳, 179-180)。カンリフには、イングランド銀行と株式銀行が競争するということが協議の前提になっているのである。結局、この争点をめぐっては株式銀行の主張は通らなかった。

株式銀行にとっては、イングランド銀行とは別に独自に積み上げてきた金準備がイギリスの金利を低位安定させるための武器となるはずであった。しかし、株式銀行は、彼らと政府、イングランド銀行、マーチャント・バンカーらとの協議の場で、相手方の掌中にある流動性供給とバンク・レート設定の主導権が不動であることを思い知らされる羽目となった。株式銀行は十分な金準備を保有していたとしても、それにもとづいて銀行券や紙幣を実際に発行するのはイングランド銀行であり、大蔵省であった。当然のことではあるが、株式銀行が一方的に優位に立つような方策はもともとありえなかつ

た。「戦術的見地からすれば明らかに銀行は打ち負かされた」(De Cecco, 166: 邦訳, 181)。1914年恐慌が起きたときに到来したのは、イングランド銀行から疎んじられてきた一部の株式銀行が銀行エリートの座を奪い取る、あるいはそれに参画する絶好の機会であった。実際、株式銀行はマーチャント・バンカー(アクセプタンス・ハウス)を一時的に存亡の縁に追いやるなど、その影響力を見せつけた。しかし、金融政策を掌握していた銀行エリートの壁を突き崩すまでにはいたらなかった。このときの株式銀行の行動について、ケインズは「彼らは疑問の余地のないほど誤った行動をとったのだ」という厳しい評価を下した(quoted from Kynaston, II : 698)。

しかし、戦費の調達という課題を前にして、少なくとも株式銀行の意思が大蔵省とイングランド銀行に受け入れられる機会はその後すぐに訪れた。すなわち、11月頃に開始された戦時公債の発行の交渉が、恐慌の打撃を受けたマーチャント・バンカーではなく、ロンドン手形交換所加盟銀行委員会に持ち込まれ、さらに公債の年率設定をめぐる交渉において、株式銀行の意向(3.5%)の意向が大蔵省に受け入れられたのである。古賀大介によると、このときの公債の購入もしくは引受で加盟銀行が手にした手数料は彼らの営業利益全体の2%に満たなかったと推計される(戦時公債発行総額3億5000万ポンド、そのうち銀行購入もしくは引受額1億ポンド、手数料0.125%)。それにもかかわらず、株式銀行が協力したのは「金融界における政治的影響力増大」をねらっていたからである(古賀[2005], 44-45)。

金準備を独自に保有しようとした一部の株式銀行の挑戦は、戦争の勃発と恐慌の発生という非常事態にあつて、彼らの実力をまざまざと見せつけ、既存の銀行エリートの脆弱性を露呈させた。しかし、それはまさに非常事態のもとでの挑戦であったがゆえに、株式銀行は戦時公債交渉の局面も含めて、その存在感を主張することができたともいえるし、銀行エリートの壁を突き崩すまでにはいたらなかったともいえる。平時における金準備のあり方(民間の株式銀行が自らの金準備を通して金融政策を決定することが認められるのか)、イングランド銀行の性格(利潤を追求する民間の株式銀行にすぎないのか、公的な中央銀行なのか)、イングランド銀行と株式銀行との関係はどうあるべきかといった諸問題は持ちこされることとなった。

銀行合同に関する1918年の財務委員会報告には、つぎのような指摘がある。「イングランド銀行の地位はそうした銀行合同の外部に立脚しているとみなすことができるかもしれないが、かくも圧倒的な銀行合同によって深刻なまでに脅かされている。イングランド銀行は貨幣市場を支え、管理するというきわめて重要な責務を実行することが相当に困難な状況にあるといえる。そうした結果は公益にとって深刻な脅威となるというのがわれわれの見解である」(*Report of the Treasury Committee on Bank Amalgamation, 1918, in: Cottrell and Anderson, 324*)。

おわりに

株式銀行は新興勢力であるがゆえに、バンカーとしての一定の実力に加えて、伝統や格式をも備えた銀行エリートとはなかなか相容れることができなかった。たしかに、第34巻第2号・第35巻第1号の前出拙稿で見たように、1870年代頃には、伝統的なバンカーの勢力の後退は明白なものになりつつあった。たんなる伝統や格式のみではもはや顧客の信頼をつなぎ止めることは困難になっていった。しかし、I～IIIで見たように、19世紀末以降、銀行は実力主義の時代に入ったにもかかわらず、株式銀行は依然としてイングランド銀行の金融政策にかかわることができなかったという意味において、銀行エリートではなかった。銀行エリートを構成していたのは、一部の有力なマーチャント・バンカーとプライベート・バンカーであった。彼らは伝統的な社会的地位を維持するとともに、資金量や取引量において株式銀行に劣りながらも、なお一定程度の実力を保っていたバンカーであった。

19世紀末になると、株式銀行は流動性資産を嗜好しながら、国際金融業務(短期の外国為替市場、長期の証券市場での投資)を拡大する傾向にあった。しかし、株式銀行がおしなべてこのような傾向をもつようになったわけではない。地方での工業融資に力を入れつづけた株式銀行もあった。いずれにせよ、19世紀末から20世紀初めにかけて株式銀行は総じて戦略の多様化を進めていた。そのような株式銀行に対して、イングランド銀行はみずからの収益重視の姿勢から脱却することができずに、株式銀行と手形割引や融資で競争

を繰り広げつづけた。また、イングランド銀行はたしかに中央銀行への脱皮をめざしていたのであるが、その一方で、依然として収益を最大限に上げようとして、金準備量を最小限にとどめようとした。そのために、株式銀行の預金保証を不安定化したり、バンク・レートの乱高下のなかにしばしば巻き込んだりした。海外業務と産業界への資金供給の両面において業務を拡大しようとしていた株式銀行にとっては、イングランド銀行を取りまく銀行エリートの一員として迎え入れられることなく、みずからのあずかり知らぬかたちでイングランド銀行の政策が決定されるという状況は本意であった。イングランド銀行も、それを取りまく銀行エリートも、株式銀行との意思疎通が不十分であった。

ただし、これはイングランド銀行の政策とそれに対する株式銀行の不満に焦点を当てた場合の結論である。しかし、19世紀末以降の株式銀行の成長はもう少し動的な意味をもっていたともいえる。つまり、株式銀行の成長は銀行エリートの警戒を引き起こしたのだが、その一方で、その取締役のなかにマーチャント・バンカーや「かつてのプライベート・バンカー」が入り込み、その経営にかかわるようになったという状況をももたらした。他方、マーチャント・バンカーやロンドンのプライベート・バンカーと関係の深いイングランド銀行は、株式銀行への敵対的な政策を多少なりとも緩和する方向に舵を切り始めていた。イングランド銀行は完全ではなかったにせよ、中央銀行としての規律をようやく発揮するようになった。1878年に銀行法が改正された後、株式銀行経営者の資質も向上していった。これらのことをたんに金融システムの断絶的な二重構造(インナー・サークルと株式銀行)とのみ理解するのは不十分であり、依然としてバンカーの間の地位のヒエラルキー構造をもちながら、金融システムの分業が高度化する段階にさしかかったとも理解すべきではなかろうか。

参考文献

- Cain, P. J., and A. G. Hopkins, *British Imperialism: Innovation and Expansion 1688-1914*, Longman, 1993. (邦訳：P・J・ケイン, A・G・ホプキンス(竹内幸雄・秋田茂訳『ジェントルマン資本主義の帝国 I 創生と膨張 1688-1914』名古屋大学出版会, 1997年.)
- Cairncross, A. K., “The Bank of England and the British Economy”, in : R. Roberts & D. Kynaston, eds., *The Bank of England : Money, Power and Influence 1694-1994*, Oxford Clarendon Press, 1995. (邦訳：アレック・ケアンクロス「イングランド銀行とイギリス経済」リチャード・ロバーツ/デーヴィッド・カイナストーン編(浜田康行・宮島茂紀・小平良一訳)『イングランド銀行の300年——マネー, パワー, 影響』東洋経済新報社, 1996年.)
- Cassis, Y., *City Bankers, 1890-1914*, Cambridge University Press, 1994.
- Chapman, S., *The Rise of Merchant Banking*, Unwin Hyman, 1984. (邦訳：S・チャップマン(布目真生, 荻原登訳)『マーチャント・バンキングの興隆』有斐閣, 1987年.)
- Clapham, Sir J., *The Bank of England: A History, Volume Two, 1797-1914*, Cambridge University Press, 1970 (First printed in 1944). (邦訳：J・クラパム(英国金融史研究会訳)『イングランド銀行——その歴史II』ダイヤモンド社, 1970年.)
- Cottrell, P. L., *Industrial Finance, 1830-1914: The Finance and Organization of English Manufacturing Industry*, Methuen, 1979.
- Cottrell, P. L. and B. L. Anderson, *Money and Banking in England: The Development of the Banking System, 1694-1914*, David & Charles, 1974.
- De Cecco, M., *Money and Empire: The International Gold Standard, 1890-1914*, Basil Blackwell, 1974. (邦訳：マルチェロ・デ・チェッコ(山本有造訳)『国際金本位制と大英帝国 1890-1914年』三嶺書房, 2000年.)
- Dun, J., “The Banking Institutions, Bullion Reserves and Non-legal Tender Note Circulation of the United Kingdom Statistically Investigated”, *Journal of Statistical Society*, 39, 1876, pp. 1-189. (Rep. in : Ross, D. M., ed., *History of Banking II: 1844-1959, Vol. IV: Banking Statistics*, Pickering & Chatto, 1998.)
- Emden, P. H., *Money Powers of Europe in the Nineteenth and Twentieth Centuries*, Sampson Low, Marston and Co., 1938.
- Feavearyear, A., *The Pound Sterling: A History of English Money*, Second Edition, Clarendon, 1963.
- Foxwell, H. S., *Papers on Current Finance*, MacMillan, 1918. (Rep. in : Ross, D. M., ed., *History of Banking II 1844-1959, Volume VI: Reserves and Elasticity*, Pickering & Chatto, 1998, pp. 109-144.)
- Gilbart, J. W., “The Baring Crisis and Its Lessons”, *The History, Principles and Practice of Banking*, revised by E. Sykes, George Bell and Sons, vol. 2, 1907. (Rep. in : Collins, M., ed.,

- Central Banking in History, Vol. II*, Elgar, 1993, pp. 53-71.)
- Goodhart, C. A. E., *The Business of Banking, 1891-1914*, Weidenfeld and Nicolson, 1972.
- Goschen, G. J., “Speech to Leeds Incorporated Chamber of Commerce”, *The Times*, 28 Jan., 1891. (Rep. in : Ross, D. M., ed., *History of Banking II 1844-1959, Volume VI: Reserves and Elasticity*, Pickering & Chatto, 1998, pp. 87-106.)
- Kindleberger, C. P., *A Financial History of Western Europe*, 2nd ed., Oxford University Press, 1993.
- King, W. T. C., *History of the London Discount Market*, Frank Cass, 1972 (First Edition, 1936). (邦訳 : W・T・C・キング(藤沢正也訳)『ロンドン割引市場史』日本経済評論社, 1978年)
- Kynaston, D., *The City of London, Volume II: Golden Years 1890-1914*, Pimlico, 1995.
- McRae, H. and F. Cairncross, *Capital City: London as a Financial Centre*, Eyre Methuen, 1973.
- Orbell, J. and A. Turton, *British Banking: A Guide to Historical Records*, Ashgate, 2001.
- Pollard, S., *Britain's Prime and Britain's Decline: The British Economy 1870-1914*, Arnold, 1989.
- Pressnell, L. S., “Gold Reserves, Banking Reserves, and the Baring Crisis of 1890”, in : C. R. Whittlesey and J. S. G. Wilson, eds., *Essays in Money and Banking: In Honour of R. S. Sayers*, Oxford University Press, 1968. (Rep. in : Collins, M., ed., *Central Banking in History, Vol. II*, Elgar, 1993, pp. 72-132.)
- Roberts, R., *Schroders: Merchants & Bankers*, MacMillan, 1992.
- Sayers, R. S., *Lloyds Bank in the History of English Banking*, Oxford Clarendon Press, 1957. (邦訳 : R・S・セイヤーズ(東海銀行調査部訳)『ロイズ銀行——イギリス銀行業の発展』東洋経済新報社, 1963年.)
- Sayers, R. S., *The Bank of England 1891-1944, Vol. I* Cambridge University Press, 1976. (邦訳 : R・S・セイヤーズ(西川元彦監訳・日本銀行金融史研究会訳)『イングランド銀行1891～1944年』(上)東洋経済新報社, 1979年.)
- Truptil, R. J., *British Banks and the London Money Market*, Jonathan Cape, 1936.
- Wither, H., *National Provincial Bank, 1833 to 1933*, Waterlow and Sons Limited, 1933.
- Ziegler, D., *Central Bank, Peripheral Industry: The Bank of England in the Provinces, 1826-1913*, Leicester University Press, 1990.
- 金井雄一「国際金本位制とイングランド銀行金融政策」藤瀬浩司・吉岡昭彦編『国際金本位制と中央銀行政策』名古屋大学出版会, 1987年.
- 金井雄一『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会, 1989年.
- 古賀大介「第一次大戦前におけるイギリス株式銀行の産業融資——ロイズ銀行の『支店長誌簿』(Private & Memoranda)を素材として」『土地制度史学』169, 2000年.
- 古賀大介「第一次大戦前におけるイギリス株式銀行の産業融資と流動資産再編」『経済科学』49(4), 2002年.

- 古賀大介「第一次大戦期ロンドン・シティ金融界における人的関係の変容——戦時公債発行を手がかりに」(上)『山口経済学雑誌』54(1), 2005年.
- 鈴木俊夫「第一次世界大戦前イギリスの海外投資とシティ金融機関」『社会経済史学』65(4), 1999年.
- 西村閑也「第一次大戦前英国の通貨と金融」酒井一夫・西村閑也編著『比較金融史研究——英・米・独・仏の通貨金融構造 1870-1914年』ミネルヴァ書房, 1992年.
- 吉岡昭彦「帝国主義確立期における再生産＝信用構造の諸類型」藤瀬浩司・吉岡昭彦編『国際金本位制と中央銀行政策』名古屋大学出版会, 1987年.